

公共事業の事業評価書

(林野公共事業の期中の評価)

令和 7 年 4 月

1	政策評価の対象とした政策															
事業継続の検討が必要となった事業実施地区を対象として、期中の評価を実施した。																
	<table><tr><td>区分</td><td>事業名</td><td>評価実施地区数</td></tr><tr><td>直轄事業</td><td>直轄地すべり防止事業</td><td>1</td></tr><tr><td>補助事業</td><td>民有林補助治山事業</td><td>2</td></tr><tr><td>国立研究開発法人事業</td><td>水源林造成事業</td><td>24</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>27</td></tr></table>	区分	事業名	評価実施地区数	直轄事業	直轄地すべり防止事業	1	補助事業	民有林補助治山事業	2	国立研究開発法人事業	水源林造成事業	24	合計		27
区分	事業名	評価実施地区数														
直轄事業	直轄地すべり防止事業	1														
補助事業	民有林補助治山事業	2														
国立研究開発法人事業	水源林造成事業	24														
合計		27														
2	政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期															
評価の実施に当たっては、林野庁及び各森林管理局に設置している学識経験者で構成する林野庁事業評価技術検討会、森林管理局事業評価技術検討会及び水源林造成事業評価技術検討会を開催し、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保を図った。 (1) 評価担当部局 事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、直轄地すべり防止事業については中部森林管理局、民有林補助治山事業については林野庁森林整備部治山課、国立研究開発法人事業の水源林造成事業については林野庁森林整備部整備課において実施した。 (「事業評価担当部局一覧表」別添1) (2) 評価実施期間 令和6年4月から令和7年3月																
3	政策評価の観点															
本評価においては、地元の意向を聴取するとともに、①費用便益分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等について評価を行うとともに、これらに基づき必要性、効率性、有効性の観点から総合的かつ客観的に評価を行った。																
4	政策効果の把握の手法及びその結果															
政策効果については、①費用便益分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等の評価項目を点検することにより、総合的かつ客観的に把握し、事業の実施方針に反映させた。 評価の結果については、「地区別評価結果」(別添2)のとおりである。																

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
(1) 令和7年2月、3月に林野庁、中部森林管理局において、学識経験者で構成する林野庁事業評価技術検討会、中部森林管理局事業評価技術検討会及び水源林造成事業評価技術検討会を開催し、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保を図った。 同技術検討会での意見の概要は以下のとおりである。 ・ 期中の評価実施地区の評価結果の案について、費用便益分析にかかる効果算定、環境面等の技術的・専門的な分析結果は妥当である。 (2) 事業評価技術検討会の委員構成は、(別添3)のとおりである。	
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
本評価を行う過程において使用した資料は、「地区別評価結果」(別添2)である。 なお、上記の資料は、林野庁ホームページで公表することとしている。 (https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/hyouka/r6hyouka.html) 林野庁事業評価技術検討会及び水源林造成事業評価技術検討会の資料等も、林野庁ホームページで公表することとしている。 (https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hyouka/index.html) 森林管理局事業評価技術検討会の資料等は、森林管理局ホームページで公表することとしている。 (http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kyoku_iink.html) その他の資料についての問合せ先は、「問合せ先一覧表」(別添4)のとおりである。	
7 政策評価の結果	
対象となる27地区の評価を実施したところ、2地区については現計画を変更し、25地区については現計画により引き続き事業を継続することが妥当との結果であった。 各事業実施地区の評価結果は、「地区別評価結果」(別添2)のとおりである。	

事業評価担当部局一覧表

1 直轄事業

事業名	都道府県名	評価担当部局
直轄地すべり防止事業	長野県	中部森林管理局 企画調整課

2 補助事業

事業名	評価担当部局
民有林補助治山事業	林野庁森林整備部 治山課

3 国立研究開発法人事業

事業名	評価担当部局
水源林造成事業	林野庁森林整備部 整備課

地区別評価結果

1 直轄事業

(1) 直轄地すべり防止事業

2 補助事業

(1) 民有林補助治山事業

3 国立研究開発法人事業

(1) 水源林造成事業

令和6年度 期中の評価実施地区一覧表

- 1 直轄事業
（1）直轄地すべり防止事業

整理 番号	都道府県	事業実施主体		事業実施地区名		総便益 B （千円）	総費用 C （千円）	分析結果 B／C	実施方針
		森林管理局	森林管理署等名						
1	長野県	中部森林管理局	伊那谷総合治山事業所	小渋川	こしぶがわ	58,333,036	29,184,647	2.00	計画変更の上、継続

令和6年度 期中の評価実施地区一覧表

2 補助事業

(1) 民有林補助治山事業

整理 番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析結果 B／C	実施方針
1	秋田県	秋田県	地すべり防止	荒瀬川	あらせがわ	2,138,656	1,618,180	1.32	計画変更の上、継続
2	福島県	福島県	防災林造成	浪江	なみえ	12,359,830	11,933,245	1.04	継続

令和6年度 期中の評価実施地区一覧表

3 国立研究開発法人事業

(1) 水源林造成事業

(単位：ha、千円)

整理 番号	広域流域	指標年	対象 区域面積	便益 (B)	費用 (C)	B／C	実施方針
1	十勝・釧路川	50年経過分	992	50,595,865	31,925,417	1.58	継続
2		30年経過分	283	6,148,672	4,930,012	1.25	継続
3		10年経過分	375	3,729,986	2,451,557	1.52	継続
4	閉伊川	50年経過分	482	30,995,328	21,202,768	1.46	継続
5		30年経過分	184	5,518,053	3,681,229	1.50	継続
6		10年経過分	138	1,933,465	1,081,015	1.79	継続
7	阿賀野川	50年経過分	356	27,116,890	15,580,882	1.74	継続
8		30年経過分	82	2,819,895	1,625,024	1.74	継続
9		10年経過分	64	1,071,658	498,224	2.15	継続
10	富士川	50年経過分	170	11,904,029	7,440,108	1.60	継続
11		30年経過分	104	3,200,535	2,062,679	1.55	継続
12		10年経過分	39	593,602	309,613	1.92	継続
13	由良川	50年経過分	170	11,070,732	6,433,605	1.72	継続
14		30年経過分	158	4,671,516	2,911,079	1.60	継続
15		10年経過分	165	2,483,852	1,235,533	2.01	継続
16	加古川	50年経過分	153	9,181,289	6,056,712	1.52	継続
17		30年経過分	37	1,038,181	703,877	1.47	継続
18		10年経過分	154	2,359,181	1,024,005	2.30	継続
19	高津川	50年経過分	331	21,618,186	12,172,244	1.78	継続
20		30年経過分	228	6,634,832	3,660,645	1.81	継続
21		10年経過分	84	1,085,729	486,814	2.23	継続
22	筑後川	50年経過分	63	4,557,854	2,236,388	2.04	継続
23		30年経過分	123	4,127,661	2,130,561	1.94	継続
24		10年経過分	58	976,614	408,772	2.39	継続

学識経験者等名簿

1 直轄事業

	役職	氏名
中部森林管理局	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授	岩永 青史
	信州大学農学部助教	小野 裕
	株式会社日本政策金融公庫長野支店 農林水産事業統轄	野村 直行

2 補助事業

役職	氏名
朝倉巖太郎公認会計士事務所公認会計士	朝倉巖太郎
東京大学大学院農学生命科学研究科准教授	柴崎 茂光
三重大学大学院生物資源学研究科教授	板谷 明美
京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授	長島 啓子
東京大学大学院農学生命科学研究科准教授	堀田 紀文

3 国立研究開発法人事業

役職	氏名
信州大学名誉教授	植木 達人
名古屋大学大学院生命農学研究科教授	五味 高志
特定非営利活動法人森林をつくろう理事長	佐藤和歌子
京都府立大学大学院生命環境科学研究科准教授	平山貴美子
東京大学大学院農学生命科学研究科准教授	吉岡 拓如

問合せ先一覧表

1 直轄事業

事業名	事業主管課・室	担当者名	電話番号
直轄地すべり防止事業	林野庁 森林整備部 治山課	浜浦、遠藤	03-3502-8111 (内線) 6195
	中部森林管理局 企画調整課	羽生田、塚本	050-3160-6508

2 補助事業

事業名	事業主管課・室	担当者名	電話番号
民有林補助治山事業	林野庁 森林整備部 治山課	浜浦、坂口	03-3502-8111 (内線) 6195

3 国立研究開発法人事業

事業名	事業主管課・室	担当者名	電話番号
水源林造成事業	林野庁 森林整備部 整備課	原、平野	03-3502-8111 (内線) 6175